

会 議 録

会 議 名	令和4年度 第3回 文化財保護委員会	
開 催 日 時	2022年(令和4年)9月26日(月) 午後6時50分～午後8時30分	
開 催 場 所	藤沢市役所8階 8-1会議室	傍聴者数
		0
出 席 者	審議会等の長	鈴木 良明
	委 員	伊藤一美、大野敏、川口徳次郎、川地啓文、矢島律子
	事 務 局	郷土歴史課 菊地課長 磯崎課長補佐 川口上級主査 芦葉担当
議題及び公開・非公開の別	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 神奈川県指定史跡・名勝「江ノ島」の現状変更許可申請(サムエル・コッキング苑造園・修景工事等)について(公開) 2 神奈川県指定史跡・名勝「江ノ島」の現状変更許可申請(飲食店建替え)について(非公開) 3 その他(公開) <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護推進員について (2) その他 	
非 公 開 の 理 由	藤沢市情報公開条例第6条第2号の規定による。	
審 議 等 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 サムエル・コッキング苑内の造園等工事について現状変更許可申請書が提出されたため、文化財保護委員会に諮問した。「埋蔵文化財に影響を与えない施工方法をとること」などの意見があった。 2 江の島内の飲食店にて建替えについて現状変更許可に係る事前協議書が提出されたため、文化財保護委員会で協議した。 3 文化財保護推進員の活動内容について説明した。 	
そ の 他		

会議録

1 神奈川県指定史跡・名勝「江ノ島」の現状変更許可申請（サムエル・コッキング苑造園・修景工事等）について	
事務局	資料3に基づき本申請内容について説明。
委員	工期はいつ頃を予定しているのか。
事務局	許可があり次第開始して11月15日頃までを予定している。
委員	本件では掘削をしないということだが、埋蔵文化財への影響は無いのか。舗装する箇所もあるので慎重に考えなくてはいけない。
委員	埋蔵文化財の届出は出ているのか。
事務局	届出は同時に出ています。また、本件の工事個所については、遺構が露出している箇所ではないので、掘削しなければ埋蔵文化財への影響は無いと考えています。
委員	転圧については地中への影響がある場合があるので慎重に行う必要がある。
事務局	転圧をかける際には職員が立ち会います。
2 神奈川県指定史跡・名勝「江ノ島」の現状変更許可申請（飲食店建替え）について（非公開）	
3 その他 （1）文化財保護推進員について	
事務局	資料2に基づき文化財保護推進員の制度、活動内容等について説明。
委員	地域の文化財に関心のある方が一生懸命やったださっていて、大変結構な制度だと思う。
委員	2年任期で再任を妨げないとのことだが、同じ方が長く続けてくださるケースが多いのか。
事務局	地区によっては何十年も継続して下さっている方もいますが、頻繁に代わる地区もあります。
委員	1地区1名程度では、パトロールだけに活動が限られてしまうのでは。せっかくの制度なのでもっと活動できるような工夫が必要。
委員	推進員さんの学びの機会、情報交換の機会も必要かと思う。
事務局	現在実施している研修会の充実を含めて、委員の皆様のご意見を伺いながらより良い制度にしていきたいと思えます。
委員	文化財保護は法律や条例を作れば守られるというものではないので、色々と工夫しながら、協力していただける市民のすそ野を広げていくことも大切だと思います。

3 その他 (2) その他	
事務局	新林公園内の市指定重要文化財「旧小池邸」、「旧福原家長屋門」について、茅葺の一部吹き替えなどが行われること、及び解体が予定されている国登録有形文化財「旧三觜八郎右衛門家住宅」について、解体後の部材を保管する予定であることから、登録の継続が可能であることを報告。